建建建

'20/10 No. 166





「写真提供: 埼玉県都市整備部営繕・公園事務所」

建産連ニュース・目次

表紙写真

こども動物自然公園新キリン舎(完成イメージ)

◆ 巻 頭 言 やりがいと共に必要性と重要性のアピールを(白戸修)	2
◆行政情報1. こども動物自然公園キリン舎の新築について2. 総合評価方式活用ガイドラインの改定について	
 ◆県内プロジェクト紹介	13
◆告知板 1. P C B の処理期限が迫っています!~ P C B の適正処理について~	17
 ◆担い手確保・育成コーナー 1. 若年者へ建設業の魅力発信 2. 第 20 回卒業設計コンクール展 作品集 3. ワンポイント講座 (総合評価方式) 4. ワンポイント講座 (工事検査) 5. 第42回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール応募状況と今後の予定 6. 講習会のご案内 	21 23 28 31 33 34
◆県内経済の動き1. 県内の公共工事等の動き(令和元年度)	35
◆会員だより 1. 会員からのお知らせ	
◆編集後記	39

巻頭言

やりがいと共に必要性と 重要性のアピールを



埼玉県型枠工事業協会 会長 **白 戸** 作

今日まで、型枠工事は種々変遷し、パネル工法の時代から昭和 30 年代初期、コンパネ工法となり、現在は資源保護の観点から、代替材による工法に移行しつつあります。

そもそも大工は、建物を建造する工程で一番大切な垂直水平を測定します。鉄筋コンクリート建築の作業工程においても、その特性は活かされ現在でも墨出しと呼ばれる垂直水平を測る作業は型枠大工の責任とされています。さらに、柔らかいコンクリートを流し込む枠が木材で作られたため、大工の仕事とされ、コンクリートの「型」を作る「枠」の意味で、型枠大工と名称されるようになりました。以来、約百年の間、建築技術、建築素材の変化にともない、型枠大工の工法、技能も変化してまいりました。

今後もその時代時代のニーズに的確に対応できるよう、私どもは《建造物の垂直水平を司る型枠大 エのプライドを持って》努力してまいります。

しかし、日本全体の問題となっております「少子高齢化」により、建設業界において将来の担い手 不足が深刻化してきており、喫緊の課題となっています。

近年は、気候変動による記録的な自然災害が多発し、応急復旧や復興工事など建設産業の担う役割 は重要であり必要性が高まっています。

今後、我々が必要とされる状況が増える事が考えられるため、担い手確保に向け「働き方改革」と「生産性の向上」に努力を重ねていく必要があり、工事発注者に対して適正な価格と工期での契約と施工時期の平準化等をお願いし、業界一丸となって取り組むことが必要であると考えます。

今年、世界中で感染者が発生しているコロナウイルス問題の解決には、まだ時間が必要だと思われますが、万全の対策をして安心して働ける業界であることをしっかりとアピールしていかなければ、若い担い手の入職者も増える事は無いと思っています。

建設業が社会に役立つ産業であり続けられるよう、関係各所の皆様のご理解とご支援をお願いし、 一致協力していきたいと思います。

行 政 情 報

こども動物自然公園キリン舎の新築について

埼玉県都市整備部 営繕・公園事務所



新キリン舎 完成イメージ (南側外観)

<動物園について>

埼玉県こども動物自然公園は、東松山市の南西部、比企丘陵に位置し、動物とのふれあいや、自然 観察を楽しむことができる公園です。

1980年5月に開園し、現在の飼育動物は約180種で、キリンやコアラ、ペンギンなどの人気動物のほか、プーズー(世界最小のシカ)やクオッカ(後述)など国内ではここでしか会えない動物

がいるのも特長です。また、波のプールで泳ぐペンギンが見られるフンボルトペンギン生態園(ペンギンヒルズ)やカンガルーを放し飼いにしたコーナーなど、展示にも多くの工夫があります。

今年春、口元が常に微笑んでいるように見えること から、「世界一幸せな動物」と呼ばれるカンガル一科の クオッカが、オーストラリアから来園し、その可愛い 姿で来園者を虜にしています。



クオッカ (動物園提供)

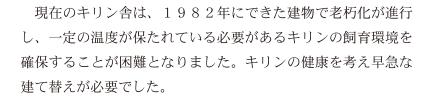
<キリン展示について>

動物園の目玉施設のひとつが、キリンの展示です。入口に近い場所に位置し、囲いのない細長い放飼場(屋外の運動場)を、キリンが走り回る姿も見ることができます。

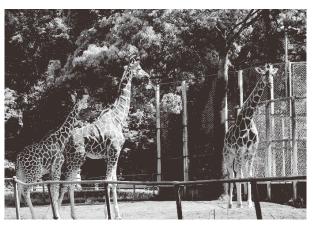
普段穏やかなキリンですが、土ぼこりを巻き 上げ走る姿を目にできたときはとても感動的で す。

キリンの繁殖にも力を入れており、国内有数の繁殖実績を誇ります。東京都の多摩動物公園をはじめ、全国で本園出身のキリンに会うこと

もできます。今年初夏には新しい雄のキリンが誕生し、現在、雄2頭、雌2頭が元気に暮らしています。



また、来園者にとっても年間を通し快適な環境の中でキリンを観察ができるよう、海外では実績のある本格的な屋内展示も取り入れた新キリン舎の整備を、開園40周年記念事業のひとつとして行うことになりました。



屋外放飼場にいるキリン



6月15日にうまれたオスの「ルン」



現在のキリン舎外観



現在のキリン舎内部

<新キリン舎の設計検討>

建築場所: 東松山市岩殿554 (こども動物自然公園内) 構造規模: 鉄骨造 平屋建て 延べ面積:613.99㎡

高 さ:9.85m

設 計 者:株式会社山下テクノス

施 工 者:株式会社島村工業(建築工事)

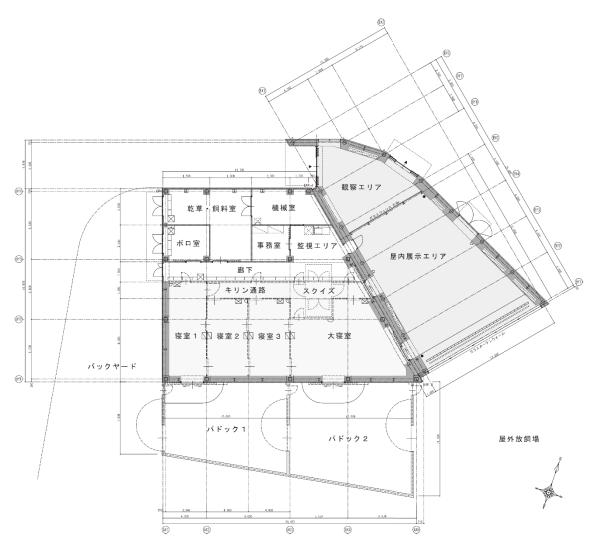
松山電設株式会社(電気設備工事)

セイフル株式会社 (機械設備工事)

事業費:約4億5千万円

工期:令和2年1月~令和3年3月(予定)

※工期は事前準備工事及び周辺外構整備等工事(別途発注)を含む



新キリン舎 平面図

<新キリン舎の概要>

新キリン舎をどのような設計にするのか、動物園スタッフ、設計者、公園スタジアム課及び当事 務所を交えて活発な議論を行い、次のコンセプトをもとに計画を検討していきました。

より近くで大きさが実感できる、屋内ガラス越し展示

また、現キリン展示施設の良いところを活かしつつ、国内には例のない本格的な屋内展示を実現するため、国内外の参考事例や展示・飼育に関する最新の考え方などについて動物園有識者へヒアリングをおこない、様々なアドバイスをいただきました。



有識者との会議状況

有識者からの主なアドバイス

- ・周囲の緑を生かし、屋内外一体感のある施設デザイン
- ・寒さに弱いキリンの体調管理に配慮した施設整備
- ・床材を工夫し、好気発酵による尿浄化を試みるなどの新しいチャレンジ
- ・国内全体のキリン飼育を考え、複数のオス飼育が可能^{**}な施設整備
- ・アメリカやヨーロッパの動物園を参考とした飼育、展示方法の導入 ※雄同士がケンカし、負傷しないように複数の個室を用意

有識者	所 属 等 (当時)
本田 公夫 氏 (ニューヨーケ)野生生物保全協会 (ニューヨーケ市動物園を運営) 展示グラフィックアーツ部門スタジオマネージャー	
楠田 哲士 氏	岐阜大学 動物繁殖学研究室 准教授
下 康浩 氏	日本動物園水族館協会 生物多様性委員会 有蹄類類別事業調整者 東武動物公園 動物園事業部 課長
清水 勲 氏	日本動物園水族館協会 生物多様性委員会 キリン計画管理者 東京都多摩動物公園 北園飼育展示係第1班 班長 (キリン担当)
田中理恵子氏	埼玉県こども動物自然公園 園長

<計画上の特徴>

コンセプトを実現するため、有識者からいただいたアドバイスを活かし、次の特徴を盛り込んだ計画としました。

- 1. 全天候型のキリン屋内展示エリア
 - → 光透過性の高いポリカーボネイト屋根材を採用することで、明るい展示空間となるよう計画
- 2. キリン屋内展示エリアと観察エリアとの間に自立型ガラスフェンスを設置
 - → 観察者がキリンの大きさやにおいを間近で感じられるよう計画
- 3. 屋内展示エリアを屋外放飼場全体が望める位置、方向に配置
 - → 屋外のキリンがいる風景を借景とすることで、奥行のある展示を演出
- 4. キリンの体調管理に役立つ専用スクイズゲージ*を設置
 - → キリンの健康維持と飼育員の安全を確保

※キリンを固定する器具



新キリン舎 完成イメージ (観察エリア・屋内展示エリア)

<工事の進捗状況>

8月末現在でコンクリート基礎の打設が完了したところです。

開園しながらの工事のため、新型コロナ対策をふまえつつ安全管理を徹底し、来春の工事完成 (外構含む)、新キリン舎のオープンを目指します。

総合評価方式活用ガイドラインの改定について

埼玉県県土整備部 建設管理課

1 埼玉県の総合評価方式について

埼玉県の総合評価方式は、平成17年に制定された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を受け、 平成18年の埼玉県総合評価方式活用ガイドライン(ver.1)を試行として、これ以降は毎年度改定を行い、 平成21年度の埼玉県総合評価方式活用ガイドライン(ver.4)より本格導入しました。

総合評価方式活用ガイドラインの適用期間は、毎年7月1日の公告案件から適用し、翌年6月30日までの1年間としています。

改定にあたっては、学識経験者と発注者から知事が選任した委員をもって構成する「埼玉県総合評価 審査委員会」にて、落札者決定基準(評価の方法や落札者の決定方法)等について委員からの意見を踏 まえ改定をしています。

2 総合評価方式活用ガイドラインの改定

評価項目の見直しの変遷について

埼玉県総合評価方式の評価項目の見直しは、社会情勢の変化に伴う制度設計及び運用面で改善を図りながら、改定を行ってきました。

評価項目の見直しの変遷

総合評価試行開始(H18)

- ・I SO、エコアップ認証の評価項目を追加(H20、H21)
- ·除雪契約実績の評価項目を追加(H20)
- ・総合評価方式本格運用、難工事完了実績の評価項目を追加 (H21)
- ·災害防止活動協定締結の評価項目を追加(H22)
- ·{事務負担軽減策を導入【自己採点型·一括審査等】(H24)}
- ·災害防止活動の評価対象となる活動を追加(H24)
- ・災害防止活動に農林関係の活動を追加【口蹄疫対応等】(H25、H26)
- ・災害防止活動に降雪・降灰に伴う活動を追加(H27)
- ・災害防止活動に都市整備部の活動を追加(H27)
- ・インターンシップ・難工事完了実績の評価項目を重点化(H27)
- ・継続教育 (CPD)の評価項目を追加(H28)
- ・登録基幹技能者の配置と多様な働き方実践企業の認定の評価項目を追加(H30)
- V・災害復旧工事契約実績の評価項目を追加(R2)

現在のガイドライン

令和2年度の改定について

令和2年度の改定は、総合評価方式活用ガイドライン(以下:ver.15)として令和2年7月1日の公告案件から適用となっています。

令和2年度は、「災害対応の充実強化、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施に向けた改定」と「運用実績における課題等を踏まえた評価項目等の見直しによる改定」となります。

令和2年度の主な改定内容

- 1 災害対応の充実強化、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施に向けた改定
 - ①災害復旧工事を難工事として発注
 - ②災害復旧工事契約実績を評価
 - ③災害防止活動の実績の拡充
- 2 運用実績における課題等を踏まえた評価項目等の見直しに

よる改定

- ①評価項目の対象年度の統一
- ②企業倫理や信頼性の対象期間の見直し
- ③重機保有状況の確認資料の見直し
- ④継続教育 (CPD) への取組
- ⑤評価項目の配点の上限値を撤廃
- 1. 災害対応の充実強化、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施に向けた改定
 - ①災害復旧工事を難工事として発注した工事の評価【一部追加】

「令和元年東日本台風の災害復旧工事」について、入札公告時に難工事指定を行った工事があります。これについて、ver.15 限定で、「難工事完了実績」評価基準を建築型、設備型を除く全ての工事で、難工事完了実績を評価項目として選択できるよう拡充しています。評価基準では、「当該発注課所」の限定を「県土整備部内」と拡大しています。また、対象期間を過去1年度間から令和2年度の公告日までに完了したものを含めて期間の拡大を図っています。

キ 企業の能力 (ア) 難工事完了実績

評価項目	評価基準			
(=)	過去1年度問 ^{※4} に当該発注課所 ^{※5} が指定した、難工事の完了実績が3件以上ある。	3.0		
(ア) 難工事完了実績	過去1年度間※4に当該発注課所※5が指定した、難工事の完了実績が2件ある。	2.0		
*1, *2, *3	過去1年度間※4に当該発注課所※5が指定した、難工事の完了実績が1件ある。	1.0		
	上記に該当しない。	0		

- ※1 標準パッケージの土木 I 型・土木 II 型・土木 II 型・土木 III 型・大木 II 型・大
- ※2 知事又は管理者が入札公告した難工事のうち、その難工事を発注した課所の工事は、指定したものとみなす。 なお、難工事に指定した除雪の単価契約については、元請負人のみ評価対象とする。
- ※3 単価契約については、発注者の指示により出動した場合には、支払いの有無にかかわらず完了実績があったものとみなす。
- ※4 発注者は、必要な期間を任意設定することができる。
- ※ 5 「当該発注課所」の記述は、発注者が必要に応じ設定できるものとする。

②災害復旧工事契約実績を評価【新規】

「災害復旧工事契約実績」を評価するもので、土木工事において選択できるようにしています。

対象期間は、過去 2年度間です。

契約実績となって おりますが、公告日 までに完了している ことが必要です。

詳細は、工事ごと の入札説明書で確認 ください。

コ 企業の社会貢献度(カ) 災害復旧工事契約実績

評価項目	評価基準	
(力) (//==/================================	過去2年度間**2に県機関等との災害復旧工事契約実績**3がある。	1.0
災害復旧工事 契約実績 ^{※1} 上記に該当しない。		0

- **1 標準パッケージの土木 \mathbb{I} 型・土木 \mathbb{I} 型・土木 \mathbb{I} 型・土木 \mathbb{I} 型、特定課題パッケージの若手育成型
- ・地域担手型・品質確保型においては、特例として選択評価項目とする。
- ※2 発注者は、必要な期間を任意設定することができる。
- ※3 災害復旧工事契約実績は、公告日までに完了した工事とする。

③災害防止活動の実績の拡充【一部追加】

災害防止活動等の 実績については、発 注課所管内での実績 を評価しての令和であした。 昨年度の令和では、 国土交通省の水ささい。 国土交通外で活動された事業者があった項 を追加しました。

イ 企業の社会的貢献度(イ)災害防止活動等の実績

評価項目	評価基準	配点
(イ) 災害防止活動 等の実績 ^{※1}	次のいずれかに該当する。 ・過去2年度間に当該発注課所*2の求めにより災害防止活動等を行った。 ・過去2年度間に国土交通省との協定又は求めにより、当該発注課所*2管内で災害防止活動等を行った。	1.0
	次のいずれかに該当する。 ・過去2年度間に当該発注課所*2以外の県機関等の求めにより災害防止活動等を行った。 ・過去2年度間に国土交通省との協定又は求めにより、当該発注課所*2管外の埼玉県内で災害防止活動等を行った。 ・過去2年度間に県内企業が国土交通省との協定又は求めにより、埼玉県外で災害防止活動等を行った。	0.5
	上記に該当しない。	0

- ※1 評価対象となる災害防止活動等は、補則「災害防止活動等一覧」のとおりとする。
- ※2 「当該発注課所」の記述は、発注者が必要に応じて設定できるものとする。

2. 運用実績における課題等を踏まえた評価項目等の見直しによる改定

①評価項目の対象年度の統一

埼玉県総合評価方式活用ガイドラインの更新月は、工事成績評定が確定する6月の翌月となる7月です。また、年度の始まりは4月であることから、同一のガイドラインでも、公告する月によっては、 技術評価点が異なっていました。

そこで、同一ガイドラインでは、対象年度を統一化することで、資料の再作成の事務負担軽減を図ることにしました。

【課題】

評価対象年度が工事成績と他の評価項目で異なっている

- ・同一のガイドラインでも、公告する月によっては、評価年度の違いにより技術評価点が異なってしまう。
- ・技術資料等を作り直す必要が生じる等、入札参加者の事務負担になる。



入札参加者の事務負担軽減に向けた取組

【改善策】

ガイドラインの適用期間内で、評価対象年度を固定する

Ver.15 から、ガイドラインの適用期間においては、各評価項目の評価対象年度を固定する。

◆評価項目の対象年度

					対 象 年	度
	評価項目		評価基準	ガイドラインVer.14		ガイドラインVer.15
				令和元年度	令和2年4~6月	令和2年7月以降
社名	3情報		_	H29年4月1日以降	H29年4月1日以降	H30年4月1日以降
	企業の技術能力	工事成績評定	過去2年度間	H29、H30	H29、H30	H30、R1*
	正来の技術能力	施工実績	過去15年度間	H16~H30	H17∼R1	H17~R1
业	企業の社会的貢献度	災害防止活動等の実績(協定)	公告日における 協力体制 (団体)	H30年度以降の発行	令和元年度以降の発行	令和元年度以降の発行
	正来の社会の負別及	災害防止活動等の実績(実績)	過去2年度間	H29、H30	H30、R1	H30、R1
須	配置予定技術者の技	工事成績評定	過去2年度間	H29、H30	H29、H30	H30、R1*
	術能力	施行経験	過去15年度間	H16~H30	H17∼R1	H17~R1
	企業倫理や信頼性等	(ア) ~ (ク)	過去2年度間	H29、H30	H30、R1	H30、R1
	企業の技術能力	VEの提案	過去2年度間	H29、H30	H30、R1	H30、R1
	正来でがいまたり	優秀工事表彰	過去3年度間	H28~H30	H29~R1	H29~R1
	配置予定技術者の技	優秀技術者表彰	過去5年度間	H26~H30	H27~R1	H27~R1
	術能力	継続教育(CPD)の取組	過去1年度間	H30	R1	R1
選		ボランティア、インターンシップ	過去2年度間	H29、H30	H30、R1	H30、R1
択	企業の社会的貢献度	研修	過去1年度間	H30	R1	R1
		除雪契約実績	過去2年度間	H29、H30	H30、R1	H30、R1
	その他	手持ち工事量	(当該年度受注額) ÷(過去3年度間 受注額の平均)	(H31受注額)÷ (H28~H30 受注額平均)	(R2受注額)÷ (H29~R1 受注額平均)	(R2受注額) ÷ (H29~R1 受注額平均)
		難工事完了実績	過去1年度間	H30	R1	R1

②企業倫理や信頼性の対象期間の見直し

こちらは、減点項目の見直しです。減点の対象期間を過年度から、現年度の公告日まで延長しました。

③重機保有状況の確認資料の見直し

重機保有状況は、経営事項審査結果通知で評価すると簡素化したものです。

④継続教育 (CPD) への取組

CPDの取り組みを大規模の土木工事が対象の土木I型で、必須項目としたものです。

⑤評価項目の配点の上限値を撤廃

前ガイドラインまでは、技術提案型Aタイプ、同Bタイプ及び評価項目選択型でそれぞれに配点の 上限値の目安が定まっていましたが、ver.15 よりすべての上限値の目安を50点満点とし、より技術 力を評価することにしました。

技術評価点 配点の上限値の目安				
ガイドライン Ver	.14 まで		ガイドライン Ver	.15
実施タイプ	上限値の目安		実施タイプ	上限値の目安
技術提案型 Aタイプ	25.0点		技術提案型 Aタイプ	
技術提案型 Bタイプ	30.0点		技術提案型 Bタイプ	50.0点
簡易型	20.0点		簡易型	

令和3年度以降の改定に向けた検討

毎年、評価項目の見直しや制度の改善を行っています。令和3年度以降の改定については、現段階で下記の3項目を検討しております。

- ① 建設キャリアアップシステムへの事業者登録
- ② 評価値の計算方法(加算式)の見直し
- ③ ICT 施工技術の活用

最後に

先述したとおり、改定を重ねながら総合評価方式を運用しており、その中で毎年、入札参加者を対象 にアンケート調査を実施しています。

また、毎年実施している建設業団体との意見交換においても総合評価方式に関して様々な意見をいただいております。

今後も社会情勢の変化に対応する制度面の改善だけでなく、事務負担の軽減などの運用面の改善も図り、より良い制度設計に努めてまいります。

プロジェクト紹介

吉見浄水場拡張関連整備事業について

埼玉県企業局 水道管理課

1. はじめに(埼玉県水道用水供給事業について)

水道用水供給事業は、高度経済成長期における人口増加と生活水準向上に伴い増大した水需要への対応、地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下の防止を目的に、河川表流水を浄水処理し水道用水を市町村等の水道事業者へ供給するために創設されたものです。

昭和43年4月に、さいたま市にある大久保浄水場から県南中央地域への供給を開始し、その後、順次供給区域の拡大を進め、現在5つの浄水場から秩父地域を除く県内全ての水道事業者に供給を行っており、埼玉県で使用する水道水の約75%を供給しています。

水道は県民生活に欠かすことができない重要なライフラインであることから、安心な水を安定して供給することが求められています。

特に東日本大震災後は、施設の老朽化対策や大規模地震等自然災害への備えなど、危機管理体制の充 実強化に取り組んできました。

今回ご紹介する「吉見浄水場拡張関連整備事業」は、災害時における断水等のリスク分散を図るための取り組みであり、まさに危機管理体制の充実強化を実現するための事業となります。

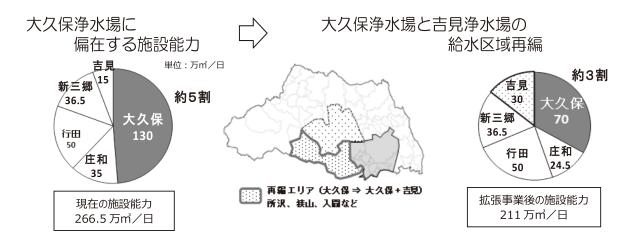
2. 吉見浄水場拡張関連事業の概要

埼玉県水道用水供給事業は、増大した水需要に対応するため、5つの県営浄水場(大久保(さいたま市)、 庄和(春日部市)、行田(行田市)、新三郷(三郷市)、吉見(吉見町))から供給しており、基幹浄水場 である大久保浄水場の施設能力は、日量130万㎡であり、全国でも有数の規模を持つ浄水場となって います。

一方で、県内全体の供給バランスを考えると、大久保浄水場の施設能力は、県内全供給量の約5割を 占めており、事故や災害等の発生により、大久保浄水場からの供給が停止した場合に県民生活へ与える 影響は非常に大きなものとなります。

そこで、現在、大久保浄水場から供給している県西部地域の一部を吉見浄水場(吉見町)からの供給に変更し、大久保浄水場と吉見浄水場の供給区域を再編することで、災害時における断水等のリスク分散を図ることを目的として実施する事業が「吉見浄水場拡張関連事業」です。

なお、供給区域の再編に併せて、老朽化した大久保浄水場の施設を適正な規模にダウンサイジングすることとしています。

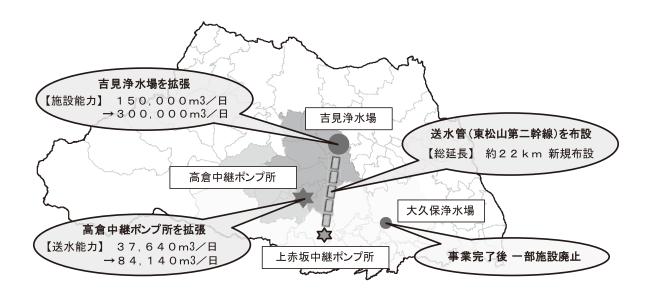


3. 事業の概要

吉見拡張関連事業は、主に以下の3つの施設整備を行うこととしています。

当事業は、事業の進捗に合わせ全体をⅢ期に分けて事業を進めています。これまでにⅠ期、Ⅱ期事業に着手しており、令和2年度から、最終となるⅢ期事業に着手しています。

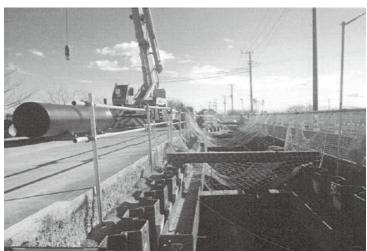
I 期事業	Ⅱ期事業	Ⅲ期事業
高倉中継ポンプ所拡張	東松山第二幹線	吉見浄水場拡張
ポンプ棟増築、調整池、	口径 1,100mm	施設能力 15 万㎡/日
ポンプ設備	延長 約 20km	⇒30 万 ㎡/日
東松山第二幹線		高倉中継ポンプ所拡張
口径 1,100mm		ポンプ設備
延長 約2km		



(1) 東松山第二幹線の整備(Ⅰ期、Ⅱ期事業)

大久保浄水場の供給エリアにある幹線と吉見浄水場から新たに布設する送水管を接続する工事で、全長約22 km、口径は1,100mmとなります。平成27年度から事業に着手し、令和8年度までに完了する計画です。

これまでは、比較的工事のやり易い一般開削部の整備を先行して実施してきましたが、今後は、 主要な河川や道路、鉄道の横断部における推進工やシールド工を含む大規模な工事にも着手してい く予定です。

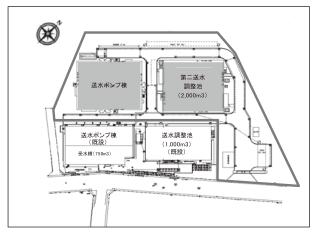


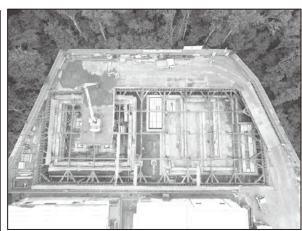


東松山第二幹線布設工事状況

(2) 高倉中継ポンプ所の増強整備(Ⅰ期、Ⅲ期事業)

吉見浄水場から送水された水道用水を狭山市、日高市方面の標高の高い地域へ送水するための中継ポンプ所の施設増強で、送水ポンプ棟、送水調整池、送水ポンプ増設を行うものです。I 期事業は、既に工事に着手しており、令和3年度中に完成する予定です。





高倉中継ポンプ所拡張工事状況

(3) 吉見浄水場拡張整備(Ⅲ期事業)

吉見浄水場は現在、日量15万㎡の施設能力を有していますが、さらに15万㎡/日の施設を増設し、計30万㎡/日の施設能力に拡張するものです。

主な整備内容は、沈でん池、ろ過池、浄水池等の水処理施設、送水ポンプ設備、薬品注入設備、 汚泥濃縮槽等の排水処理施設の整備となります。

令和2年度から、基本設計の業務委託を実施し、実施設計を経て、令和5年度から工事に着手する予定です。

なお、吉見浄水場には高度浄水処理も導入する計画であるため、拡張整備工事に合わせて、30万㎡/日分の高度浄水処理施設の整備も行うこととしています



4. おわりに

吉見浄水場拡張関連事業の完了に伴い、最終的には大久保浄水場の施設能力を縮小することが可能となり、事業創設以来拡大を続けてきた埼玉県水道用水供給事業は、初めて規模を縮小することになります。

規模縮小の検討にあたっては、今後の人口減少を見据え、必要な施設能力を確保し、災害時等の危機 管理上の安全性も考慮していきます。

企業局では、今年度から事業に着手した高度浄水施設整備事業とともに、県民に安心な水を安定して供給するために、2大プロジェクトとして整備を進め、引き続き、本事業の適正な推進に努めてまいります。

告知版 ①

PCBの処理期限が迫っています! ~PCBの適正処理について~

埼玉県環境部 産業廃棄物指導課

PCBは工場やビル等で使用される電気機器等に広く使用されてきましたが、その毒性が社会問題化し、昭和47年以降は製造や新たな使用が禁止されています。PCB特別措置法により、PCB廃棄物は定められた期限までに処分することが定められており、埼玉県内の処理期限が迫っています。事業者の皆様は、今一度、電気設備をご確認いただき、PCB廃棄物の期限内処理にご協力をお願いします。

1. PCBとは

PCBとは Poly Chlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル)の略称で、人工的に作られた、主に油状の化学物質です。PCBの特徴として、水に溶けにくく、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、化学的にも安定した性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換機の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されていました。しかし、現在は製造・輸入ともに禁止されています。

2. PCBの毒性

PCBは脂肪に溶けやすいという性質があり、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが報告されています。

PCBが大きく取り上げられる契機となった事件として昭和43年に発生したカネミ油症事件があります。カネミ油症は、昭和43年10月に西日本を中心に広域にわたって発生した、PCBが混入した米ぬか油による食中毒事件です。症状は、吹出物、色素沈着、目やになどの皮膚症状のほか、全身倦怠感、しびれ感、食欲不振など多様です。

3. PCB使用機器

PCBが使用された代表的 な電気機器等には、変圧器(ト ランス)やコンデンサー、安 定器があります。

PCBが含まれている変圧器やコンデンサーは、主に工場やビル等で、安定器は工場や学校等の蛍光灯に使用されていました。古い工場やビル、学校などにはPCB使用機器が残されている場合があります。

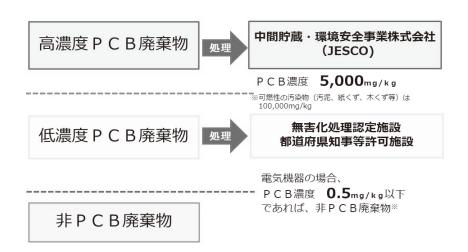
< P C B が含有されている可能性のある代表的な電気機器>

種類	変圧器	コンデンサー	安定器
		75	
P C B が 含有され ている 可 能性のあ る機器	平成5年まで に製造された 機器※	平成2年まで に製造された 機器※	昭和32年1月〜昭和52年 3月までに建設・改修された事業所や工場、ビル、マンションなどの蛍光灯・水銀灯・ナトリウム灯の安定器※ (一般家庭用の蛍光灯には、 PCBが含有された安定器はありません)

※ 昭和47年までに製造された機器については高濃度のPCBが含有されたものがあります。

4. PCB廃棄物の分類

PCB廃棄物は、PCBの濃度により高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物に分類されます。高 圧変圧器・コンデンサー等の高濃度PCB廃棄物は政府が全額出資している中間貯蔵・環境安全事業株 式会社(JESCO)で処理を行っています。低濃度PCB廃棄物については、環境大臣が認定する無 害化処理認定施設及び都道府県知事等が許可する施設で処理を行っています。



5. PCBの処分期間が迫っています

PCB廃棄物は、定められた処分期間内に必ず処分しなければなりません。使用中の変圧器・コンデンサー及び安定器等についても、処分期間内に使用を終え、処分する必要があります。期限を過ぎると事実上処分することができなくなります。なお、PCB廃棄物は、所有者自らが処理もしくは処理を委託する必要があります。原則、処理業者以外の者にPCB廃棄物の譲り渡しはできません。

区分	廃棄物種類	処分委託期限 (埼玉県)	残り年数
高濃度	変圧器 コンデンサー	令和4年3月31日	1.5
PCB廃棄物	安定器 汚染物等	令和5年3月31日	2.5年
低濃度 P C B 廃棄物	全ての種類	令和9年3月31日	6.5年

6. PCB使用製品・PCB廃棄物を処分するまでの流れ

① PCBが含まれているか確認

高濃度PCBかどうかは、機器の銘板で確認できます。確認する方法の詳細は各メーカーに問い合わせるか、一般社団法人日本電機工業会や一般社団法人日本照明工業会のホームページを参照してください。低濃度PCB廃棄物かどうかの判別は、製造年の確認やPCB濃度分析により行います。

② PCB廃棄物の保管の届出や電気事業法による届出

PCB廃棄物を保管している事業者は、PCB廃棄物の処分が完了した年度の翌年度まで毎年度、保

管や処分状況について県(又は各政令市)に届出が必要です。

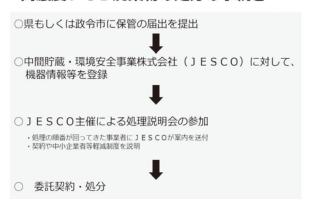
使用中の電気機器にPCBが含まれていることが確認された場合は、県知事(政令市は各市長)及び 関東東北産業保安監督部にも届出が必要です。

③ 委託契約・処分

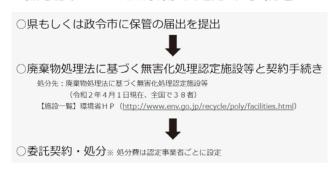
高濃度PCB廃棄物の処分はJESCOのみが行うことができます。処分するためには事前登録と JESCO主催による説明会への参加が必要です。

低濃度PCB廃棄物は、PCB廃棄物を保管している事業者が、環境省が認定している無害化処理認定施設等の中から、処理費用、処理までに要する期間等を考慮して自ら選定し、委託契約及び処分をしていただきます。

高濃度PCB廃棄物の処分の手続き



低濃度PCB廃棄物の処分の手続き



7. 高濃度 P C B 廃棄物の処理に関する補助制度

埼玉県ではPCB廃棄物の適正処理を進めるため、補助基金への積立てを行っています。高濃度PCB廃棄物の処理を行う場合、中小企業者等は処分費用の一部が補助される場合があります。さらに、令和2年10月1日からは、収集運搬費用等も補助対象になりました。補助率は、中小企業者の場合は7割、個人や清算法人の場合は9割5分です。なお、低濃度PCB廃棄物については補助対象外となります。詳細については、JESCO中小軽減担当0120-808-534にお問い合わせください。

8. 埼玉県の取組とお願い

埼玉県及び県内4市(さいたま市、川越市、越谷市、川口市)では、PCB廃棄物の掘り起こし調査、保管事業者等への立入検査及び関係機関と協力しての各種啓発活動等により、PCB廃棄物の確実かつ適正な処理を推進しています。県や市がPCBを含む電気機器についてお伺いすることがあります。調査員は身分証明書を携行し、機器等の販売は一切行いません。調査に御協力をお願いします。

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様におかれましては、業務の関係でPCB含有の疑いがある機器等について相談があった場合は、PCBの有無の確認や届出、早期の処理について御助言くださいますようお願いします。

また、PCB含有の疑いのあるトランス・コンデンサー・安定器などを使用・保管している場合は、 今一度PCBの有無を確認してください。 PCB廃棄物及び高濃度PCB使用製品を所有されている方は県・政令市等への届出をするとともに、処分期限までに安全かつ早期に処理してください。PCB廃棄物は、所有者が自ら処理もしくは処理を委託する必要があり、処理業者以外の者に譲り渡しはできません。

PCB廃棄物の期限内処理にむけて、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

9. 問い合わせ先

- ○関東東北産業保安監督部 電力安全課 (048-600-0387)
- ○高濃度PCB廃棄物の処理について JESCO登録担当 (03-5765-1935)
- ○PCB廃棄物の保管及び処分に係る手続き等について

名 称	所在地・電話番号	管轄地域
埼玉県 中央環境管理事務所	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 TEL048-822-5199 FAX048-822-5139	鴻巣市、上尾市、 蕨市、戸田市、桶川市、 北本市、伊奈町
埼玉県 西部環境管理事務所	〒350-1124 川越市新宿町 1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟 4 階 TEL049-244-1250 FAX049-246-7885	所沢市、狭山市、飯能市、 入間市、朝霞市、志木市、 和光市、新座市、富士見市、 日高市、ふじみ野市、三芳町
埼 玉県 東松山環境管理事務所	〒355-0024 東松山市六軒町 5-1 TEL0493-23-4050 FAX0493-23-4114	東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、 越生町、滑川町、嵐山町、 吉見町、鳩山町、小川町、 川島町、毛呂山町、ときがわ 町、東秩父村
埼玉県 秩父環境管理事務所	〒368-0042 秩父市東町 29-20 TEL0494-23-1511 FAX0494-23-6679	秩父市、横瀬町、皆野町、 小鹿野町、長瀞町
埼玉県 北部環境管理事務所	〒360-0031 熊谷市末広 3-9-1 TEL048-523-2800 FAX048-526-3949	熊谷市、本庄市、深谷市、 美里町、神川町、上里町、寄 居町
埼玉県 越谷環境管理事務所	〒343-0813 越谷市越ヶ谷 4-2-82 TEL048-966-2311 FAX048-966-5600	草加市、三郷市、吉川市、 八潮市、松伏町
埼玉県 東部環境管理事務所	〒345-0025 北葛飾郡杉戸町清地 5-4-10 TEL0480-34-4011 FAX0480-34-4785	行田市、加須市、春日部市、 羽生市、久喜市、蓮田市、 幸手市、白岡市、宮代町、杉 戸町
埼 玉 県 産業廃棄物指導課	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 TEL048-830-3125 FAX048-830-4774	

※さいたま市内、川越市内、越谷市内、川口市内にある事業所については、それぞれの市が窓口になります。



若年者へ建設業の魅力発信

埼玉県都市整備部 営繕課

埼玉県では、いずみ高校実験実習棟の改築工事を行っています。この学校には工業系の学科があり、 将来建設業の担い手となる生徒が学業に励んでいます。そこで、生徒をはじめ、県内の若者へ建設業の 魅力を伝えようと、県と施工者が協力しあって情報発信をしています。

現場担当者の思いをブログ形式で発信

施工者が当現場専用のホームページを開設し、担当者が施工の状況や、現場以外の社員からも建設業への思いやメッセージなど、毎月ブログを更新しています。一部内容をご紹介します。



現場専用ホームページは こちらから **■**



http://wpstaging.ogawa-k.co.jp/izumi/



- ●私たちの学校でどんな工事をしているの?
- ●建設会社で働いている人たちってどんな人?
- ●普段はどんな仕事をしているの?

建設現場にご興味のある方は、ぜひご覧ください。

○施工者からのメッセージ

"現場"では沢山の人の思いが建物という形になります。 ここには、ことばでは伝えきれない"ものつくり"の喜びがあります。

ブログより引用

建物データ

○建設地 さいたま市中央区円阿弥7-4-1

○構造規模 鉄骨造 2階建て 延べ面積 1,431.44㎡

○工事名 19いずみ高校実験実習4号棟新築その他工事

○工事期間 令和元年11月1日~令和3年1月25日

○設計 株式会社アルク設計事務所(さいたま市)

○施工 小川工業株式会社(行田市)

○ドローンによる空撮写真の公開

工事の進捗状況が鳥になったつもりで見れるよ



埼玉県のマスコット コバトン







解体状況

地業施工状況

基礎構築全景

○仮囲いを透明パネルにして現場を覗けます

いずみ高校の生徒のみなさん、建設地西側に現場の中を覗けるところがあるのは知ってましたか? ぜひ中の様子を覗いてみてくださいね。(職人さんの、かっこいい仕事ぶりがみられるかも、、?)ブログより引用





○当社女性社員からのメッセージ(入社5年目)

ずばり、この仕事は女性でも出来る仕事です!現場によって状況の違いはあるかもしれませんが、働きや すいよう様々な工夫をしています。ブログより引用







建築系学生奨励事業

第20回卒業設計コンクール展 作品集

一般社団法人 埼玉建築設計監理協会

2020年、当協会は法人化50周年の記念の年であり、卒業設計コンクールも20周年という節目の年でした。期待に違わず、地域の課題に意欲的に取り組んだ43作品の応募がありました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況の中、大変残念ながら展示会及び 審査会は開催せず、応募いただいた学生全員に奨励賞を授与することといたしました。

ここで、埼玉をテーマとした8作品をご紹介します。

[埼玉をテーマにした作品]

日本工業大学 建築学部 建築学科 邉見 航平 サステイナブル・ゲストハウス ~ユドネによる農学体験~

本計画は、農業体験に訪れた農業初心者や、本格的に農業を学び就農を検討としている人を対象とした、持続可能な農学体験宿泊施設を提案する。敷地は埼玉県宮代町の「新しい村」周辺とした。人々は「夏向きの家」と「冬向きの家」に宿泊し、環境に配慮した暮らしを体験出来る。また、施設から出るし尿や雑排水は、コンポストトイレやユドネによって堆肥化・浄化され、野菜の栽培に再利用される。これにより、利用者は「農」を暮らしの中に取り込んだ持続可能な生活を学習できる。人々がサステイナブル・ゲストハウスに宿泊することによって農の魅力、宮代の魅力に触れ就農者の増加に限らず、移住者の増加や宮代町全体の発展につながることを期待する。



宮代町の「新しい村」に、また新しく「サスティナブルゲストハウス」の提案、 興味深く拝見しました。地域へのアンケート、ヒヤリングから「農業の魅力 を伝え就農までの教育システム構築のための施設としての内容が十分考えら れていると思いました。

この作品見て、冬向きの家・夏向きの家、それぞれの家に居る空気を感じて見ました。(神田 廣行)



埼玉県の東北部に位置し都心部へ通勤するベッドタウンとしても人気のある宮代町であるが、その一方で自然が豊かな地域でもあるこの地を舞台に農業を主軸に持続可能な生活を体験できるゲストハウスは魅力あるまちづくりを提案するうえで大変的を得ている作品であると思いました。

またヒヤリングに対するニーズにも十分対応しこれからのバイオテクノロジーを駆使した夢のある作品でもあると思いました。(村山 隆之)

芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科 吉田 舜 「定年ゴジラ」の居場所

高度経済成長期にベッドタウンが築かれた。ベッドタウンは現在多くの高齢者が生活しており、今後も高齢者が増加することが予測される。ベッドタウンに住まう定年退職後の元サラリーマン(名称:「定年ゴジラ」)は地域との関わりが希薄で、地域の中に自分の居場所や生きがいが無いのではないだろうか。彼らの生活に着目し、彼らが居場所や生きがいを見つける空間を、商店街に提案した。この商店街は日本の課題である高齢者問題に対する社会実験の場となり、「定年ゴジラ」だけでなく地域住民、来街者、そしてこれから「定年ゴジラ」になる人々への気づきの場となる。









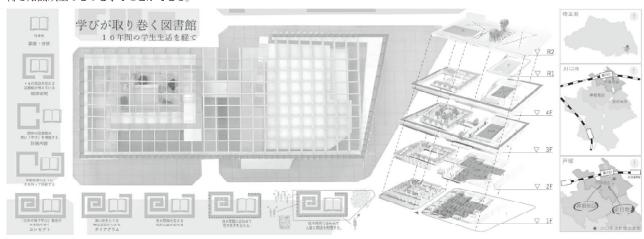
「定年ゴジラ」の居場所の研究作品に、私たち年代の事かとドキッとしました。計画地から 1 km徒歩圏の定年ゴジラのための施設ですね、環境解析・ビジネスモデルまで考慮研究されている事、この施設のコリドーから農地・公園へと、開けた気持ちいい空間、定年ゴジラだけでなく地域住民への配慮もなされたすばらしい提案だと思います。(神田 廣行)

本作品は提案地域を所沢に設定し正しくサラリーマン引退後の人々の人口が多いところをモデルに提案されているわけであるが、高齢化が更に進む我が国にとっては多くの地域で求められるまちづくりの典型ではないでしょうか。今後の日本は若者に頼るだけではなく国民一人一人が生涯現役として活躍できるまちづくりや施設を生み出していくことが建築の世界に求められると思います。将来のニーズに応える作品であると感じました。(村山 隆之)

東洋大学 ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科 豊島 朱里 学びが取り巻く図書館

私の学生生活はとても楽しかった。その理由と向き合う事で作品を完成させる。学校では、一人で、班で、クラスで、学校全体で、単位を変え学びを深めた。その中にはコミュニケーションが不可欠であり、それが公共の場で学ぶ大きな価値であると考える。

そこで本の数、敷地面積が足りていない地元の図書館で、公共の場で学ぶ価値をプラスした図書館の増築を計画する。柱の間隔に変化を与え間隔に合わせた利用用途、利用人数を配置。本から延びる学びの渦の中で、利用者は学び方を自由に選択し、コミュニケーションによりで本から得る知識以上のものを学ぶことができる。

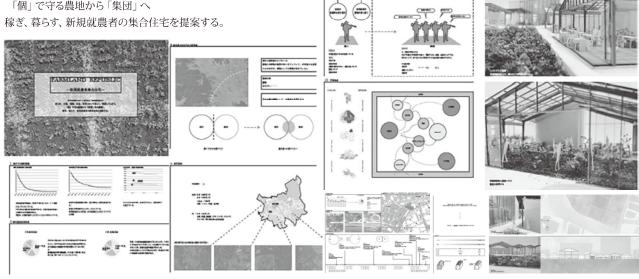


川口の図書館を「学びが取り巻く図書館」への増築の作品との事で興味深く拝見しましたが、申し訳ございませんが私のところへ届いた写真では、文字を読み取ることができませんでした。模型の完成度も高く、プレゼンテーションボードのフロアマップからとても努力された作品であることは解ります。今一度詳細に拝見させていただきたいと思います。この作品を見て、地域に貢献できる建築家になっていただきたいと願っています。(神田 廣行)

プレゼンボードを見た第一印象として都市計画等とは違った図書館の純然たる設計に特化した卒業設計作品であると感じました。平面計画並びに断面・立面計画とも具体的かつ現実的なものであり、学びとコミュニティをテーマにした切り口は川口市のように国際色豊かな街には必要不可欠であるテーマであると思いました。今後、地域性と地元のニーズを更に盛り込みパワーアップした作品に発展させてもらえることを期待致します。(村山 隆之)

東京都市大学 工学部 建築学科 岡田 亘生 Farmland republic -新規就農者集合住宅-

都市農地において重要な「新規就農者」 彼らは、土地、知識、お金、生活、において苦しく、離農してしまう。 「個」で守る農地から「集団」へ



市街地における農業問題の本質を突いた課題だと思います。春日部市での第6次産業化へ向けて核となる、レストラン、直売所、従事する人のための集合住宅、ハウス栽培、野菜生産工場も計画され年間を通して収益を考えている提案とだと思いました。

この地での付加価値のある農産物が見出され、農業の 6 次産業化が実現できそうですね。(神田 廣行)

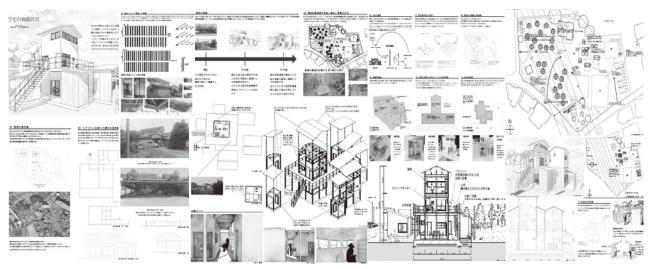
埼玉県内において一個人が農業だけを生業として生計を確立することは大変困難な状況であると言われています。個人では成しえない生産から直売、ましては直営レストランをまでを集団の力を持って維持するための施設の建築は興味深いものがあると思いました。今後、更に調査研究を進めることにより、少子化にも歯止めをかける方策の一つにも成り得る可能性があるとも思いました。(村山隆之)

東洋大学 理工学部 建築学科 尾沢 拓洋 **農村住宅の資源活用**

私の家には様々な社会問題が存在している。

空き家問題・都市計画道路・畑の空き地化が敷地に内在している。

そんな敷地で祖父母の家・曾祖父の家を利用し、周辺環境も踏まえた将来私が住む住宅を設計する。



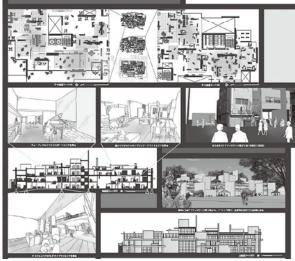
空家を再利用するとともに植樹を行い資材の確保をすると同時に、将来の設計を自身の土地で完結させていることは興味深いですね。また自身の敷地内であっても他者に畑を貸すというプランでコミュニティーを作りつつ、土地利用に無駄が出ないように考えられている点は合理的でとても良いと思います。50年後、さいたま市に建つこの農村住宅の完成が楽しみです。(高梨智浩)

既存のストック利用が言われる昨今、リノベーションなどを行うのではなく解体しそこで出た建材を資源とし、再利用するという発想に驚かされ、その上敷地内に植樹しそれも利用するという事に再度驚かされました。実際に解体で出た建材がどこまで使えるものがあるのか、また既存の材を使うということで、高さ方向に少し無理が生じているような印象も受けましたが、ぜひ実現して頂けたらなと思いました。(稲村 大輔)

日本大学 理工学部 建築学科 風間 翔太 **DE GRENS ~私ならここ 今ならここ~**

現在、私たちはアクティビティを一本の境界線で区切られた部屋の中で完結させている。このままでは固定観念に囚われ、個人の感覚や状況、時代を身近な振る舞いに落とし込めない窮屈な社会になってしまう。そこで、一本の境界線をデ・ステイルの建築手法に基づいて解体・再構築することで、個人の認識や状況により、境界を自ら決定できる自由度の高い建築を提案し、地元熊谷を活性化する。





近年、多種多様の施設が複合化している建物が主流ですが、アクティビティーを混ぜ合わせ建物全体をオープンスペースのように使う発想は斬新ですね。ただこのような施設は幅広い年代の方々が利用することになるので、声や音など様々な問題も生じるでしょう。これに対応できるよう各スペースの配置構成を整えるとより良くなると思います。この建物が地元熊谷を活性化していくことでしょう。(高梨 智浩)

まちなかに広がっている"アクティビティ"を集結させ、そこが境界のない自由な空間で、様々な"アクティビティ"が混ざり合うことで新しい"アクティビティ"が生まれるのではないかという考えは共感が持てました。ただその後、まちを活性化させるため、またまちなかに分散させるとした場合、"境界線(壁)"で区切られた空間に戻ってしまうのではないかという懸念を持ちましたが、まちの良い起爆剤になるのではと思いました。(稲村 大輔)

東京電機大学 未来科学部 建築学科 草間 梨花 三富新駅 ~人と緑のレシプロカル~

テーマは「人と緑の共生」「土地の記憶の継承」。用途は道の駅。失われつつある三富地域の文化において、人と農業の具体的な営みを視覚化し、追体験できる建築を目指し、身近な自然との共存を見直す発端を生み出す。地元で採れるナラ材を使用し、ナラの成長サイクルに合わせて建築も成長していく。人と緑が相互依存し、この建築が地域の団結のシンボルになることを願う。

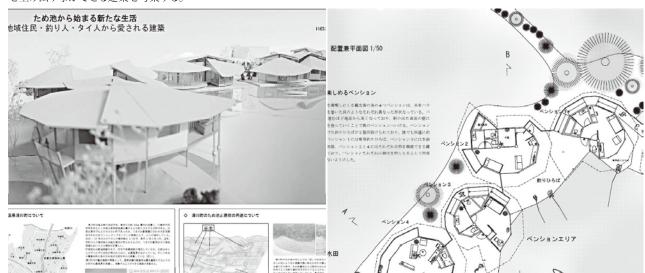


作品タイトルが施設のコンセプトと建物構造体 (レシプロカル構造)とが共通しているところからとても良いです。建築資材 (地元ナラ材)から農産物まで地産地消の取組みに伝統的農法を継承し行うために追体験のホームステイ棟を配置するなど全体のプランニング・図面・模型が大変わかりやすく表現されています。この道の駅は三芳町三富地区の活性化につながりまたシンボルになると思います。(高梨智浩)

まず最初に目を引いたのはレシプロカル構造です。この構造を採用した意図は、テーマであった「人と緑の共生」から、お互い支え合うというようなところからでしょうか。ふんだんに木材を使われており凄いなと思いました。周辺環境に配慮し、高さは抑えてあるようですが、1棟毎の大きさが少し大きすぎて周辺との調和という点で疑問を持ちました。ただ、このような施設が出来ればこの地域の中心的な役割を果たせるのではと思いました。(稲村 大輔)

日本工業大学 工学部 建築学科 林 聖馬 ため池から始まる新たな生活 地域住民・釣り人・タイ人から愛される建築

埼玉県滑川町には数百を超えるため池があり、それらを利用した稲作や農業が盛んに行われている。しかし、管理者の高齢化などにより近年管理の行き届かない放置ため池が見られ始め、事故に繋がる案件も発生している。そこでため池を管理すると共に、新たな活用性や人々の繋がりを生み出す事ができる建築を考案する。



滑川町のため池を利用するため、水辺の景観を崩さないデザインの中にタイの建築様式を取り入れた計画は、観光客を含めた日本人と異なる生活文化のタイ人との共存をするための施設としてとても良いですね。新しいコミュニティーの誕生とともにこのような施設が増える事でその土地の経済が活発化する可能性やその土地の人々の深い繋がりを生み出すものと思います。 (高梨 智浩)

作品名を見た時「なぜ滑川でタイ?」と思いましたが、決めた敷地のオーナーの事情でタイとの繋がりができ、そこから建築様式など発想を発展させていかれたことは素晴らしいと思いました。だいぶ外へ開かれた建物のように感じたので、冬場は大丈夫かなと少し心配がよぎりました。実際ここへ建設するには色々ハードルは高そう(道路が無い。ということはインフラ関係もない。)ですが、実現した際には、訪れてみたいなと思いました。(稲村 大輔)





埼玉県総合技術センター

埼玉県総合評価方式 自己採点間違いの事例

総合技術センターでは、毎年、自己採点方式における技術資料の間違い事例の紹介をさせていただいております。今回は、審査を通じて多く見られる自己採点間違いの具体例を紹介します。

自己採点間違いが発生すると、落札候補者通知の取り消しや、不要な技術資料の作成などにつながります。しっかりとポイントを押さえていただき、自己採点間違いがないように努めてください。

1 工事成績評定

この評価項目は、入札参加者が「技術資料に記載した工事・成績」と、ホームページで公表されている県の「データ集」を比較し、審査を行います。

審査をしていると、「技術資料に記載した工事・成績」と「データ集」が異なる場合があります。 入札参加者が記載漏れをする場合、データ集から抜け落ちている場合、原因は様々ですが、齟齬が生 じた時点で、どちらが正しいか調査に入ります。そして、必要に応じて「データ集」を最新のものに 更新しています。

「データ集」の内容をそのまま記載してくる入札参加者がいますが、そうではなくて、必ず「自社が把握している工事・成績」と「データ集」が同じかどうかを確認してください。「データ集」に漏れがある場合は、「工事成績評定結果について」等の写しを添付してください。

「自社で把握している工事・ 成績」と「データ集」が同じ であることを確認する。

2 継続教育(CPD)への取組

この評価項目は、ガイドライン (Ver.15) から「品質確保型」に加え、「土木 I 型」でも必須評価項目となりました。審査件数が増加することから、ミスの増加が懸念されます。

この評価項目で多い間違いが「証明期間」です。

評価基準では、「過去1年度間に・・・取得している」、つまり「1年度間」なので、4月1日から3月31日までの取得単位数で評価します。添付される証明書の「証明期間」が年度を跨ぐ場合、対象となる期間に取得した単位数を把握することができないため、加点されない場合があります。証明書の申請時には十分注意してください。

継続学習制度(CPDS)学習履歴証明書(例)

	発行年月日 2020年6月01日
申請日	2020年5月29日
証明日	2020年3月31日(2019年 4月1日~ 2020年 3月31日)
と証明期間	(証明日以前1年間の学習履歴を証明します。)



証明書の「証明期間」は 4月1日 ~ 3月31日

3 施設管理への協力活動

評価基準では、「過去2年度間に施設管理への協力活動の実績が●分類以上ある」、つまり、過去2年度間の「分類」の数で評価します。同じ分類の証明書を2つ添付しても、1つしか加点されません。また、評価の対象とならない施設の証明書が添付されても加点されません。

(事例)

「同じ県道での活動を2年分提出」 … 分類が同じため、実績は1つとして評価

「対象ではない施設の証明書を提出」 … 評価の対象とはならない

「証明者と活動内容から分類が判断できない」 … 証明書の様式を改定

証明書の様式を改定し、分類を明確にしました。令和2年7月以降に証明を受ける場合は、「施設の分類」が記載された、新しい証明書の様式で証明を受けてください。

なお、ガイドライン (Ver.15) では、「ボランティア活動」から「施設管理への協力活動」へ名称が変更となりました。

「施設管理への協力活動実績証明」請求書									
			記						
協定書、認定書又は 事前協議書等の名称	名称								
施設管理への協力	実施日								
活動の実施内容	施設名								
(実施日は、1年度間の	場所								
実績を記入)	内容								
施設の分類 (いずれかに〇)	道路	河川	水路	水道	下水道	公園	学校	山林	その他



「対象となる施設」と 「施設の分類」を確認する。 証明書は新様式で作成。

「対象となる施設」については、ガイドラインの P 2 【用語の定義】参照

→ 県・県機関等・県関係公社等・【補則】埼玉県が出資する指定出資法人等

4 対象年度

ガイドライン (Ver.15) では改定により、「評価項目の対象年度の統一」がなされました。これまでは、例えば、表彰の対象年度は4月切替え、工事成績の対象年度は7月切替えといったように、評価項目により、切替え時期が異なりました。これが自己採点ミスの原因の一つとなっていました。

(Ver.15) から7月切替えに統一されたことにより、令和3年4月の切替えはありませんので、ご注意ください。ただし、入札説明書に記載された内容が、ガイドラインよりも優先されますので、必ず入札説明書の内容を確認してください。



入札説明書で、評価項目ごとに 「評価対象年度」を確認する。

		R1年度			R2年度	R3年度			R4年度
ガイドライン		Ver.13	Ver.14		Ver.15		Ver.16		Ver.17
(例1)工事成績	H28-	H29年度	H29·H30年度		H30·R1年度		R1·R2年度		R2·R3年度
(例2)災害防止活動等の実績		H29·H30年度		H30·R1年度		R1·R2年度			R2·R3年度
(例3)優秀工事表彰		H	128·H29·H30年度		H29·H30·R1年度	H30·R1年度 H3			R1·R2·R3年度
	I 4/	1 7/	1 4	I /1 7.	I /1 4	 	[l /1 7	I 71
	4/	1 //	' *	, i , ,	7月切替え				

5 様式(バージョンミス)

新しいガイドラインが適用されると、提出する技術資料の様式も新バージョンになります。旧バージョンの様式でも審査できる場合がありますが、できない場合は加点されないので注意が必要です。 その逆で、新しいガイドラインの適用前に、新しい様式で提出されると、審査できない場合があります。 結果、自己採点と審査点が異なるという事態が発生し、落札候補者の取消し等に発展してしまうことがあります。

新しいガイドラインが適用される7月1日前後(6~7月公告)の案件で多く発生する事例です。 入札説明書で、適用されるガイドラインのバージョンを必ず確認し、対応する様式を使用してください。

令和○年○○月○○日

総合評価方式に係る入札説明書

下記工事の入札を総合評価方式によって実施します。

入札に参加する意向がありましたら、「自己採点申請書」を「入札書」、「入札金額見積内訳書」に加えて、応札時に「埼玉県電子入札共同システム」により提出してください。

また、当該入札に参加するためには、必ず「埼玉県電子入札共同システム」により、参加申込手続き を行ってください。

なお、この入札説明書に記載のない事項は、「埼玉県総合評価方式活用ガイドライン(Ver.15)」(以下「ガイドライン」という。)の記載によります。ただし、入札説明書とガイドラインの記載が異なる場合は、入札説明書の記載を優先します。



案件ごとに、 適用するガイドラインの バージョンを確認する。

6 自己採点間違いをなくすために

自己採点申請書や技術資料を作成する際は、入札説明書で「適用するガイドラインのバージョン」、「評価の対象年度」、「評価基準」、「提出資料」等について、よく確認してください。そして、作成した資料は、複数の目でもう一度確認してください。

なお、埼玉県ホームページでは、以下≪参考≫のとおり、「技術資料作成の手引き」と「技術資料 作成の留意点」を掲載しています。自己採点間違いをなくすために、是非活用してください。

≪参考≫

埼玉県では、受発注者間の認識のずれや簡単な間違いをなくすために、「技術資料作成の手引き」とともに、「技術資料作成の留意点」をホームページに掲載しています。 「技術資料作成の留意点」は、総合評価方式の「発注者採点方式」「自己採点方式」 「技術提案部分」に区分し、それぞれで「事例」と「ポイント」をまとめていますの で、資料作成の際には是非参考にしてみてください。

下記URLから「技術資料作成の留意点 (PDF)」をダウンロードしてください。 http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-shiryou.html

埼玉県HP:総合トップ > しごと・産業>建設業 > 総合評価方式トップページ > ガイドライン・マニュアル等様式集(総合評価方式)





埼玉県総合技術センター

設備工事の成績評定アップのポイント

設備工事検査員は発注図書や関連書類と照らし、現場の施工状況や出来形及び出来ばえを検査します。 たとえば、設備機器や配管、配線の機能確認や保守点検に対する配慮も、設備工事では工事成績評定の 対象となる大切なポイントです。今回は、現場検査における指摘事例より、現場におけるポイントを確 認したいと思います。

1. 品質の確認結果の整理について

機器や電線、ケーブル、配管、ダクトなどは、特記仕様書や標準仕様書に従い、機能を確認するための試験が義務付けされています。工事目的部分の試験はもとより、関連する全体部分での機能確認も重要になってきます。

ポイント

- ・各種試験を行う試験器具の校正記録はありますか?
- ・改修工事の場合、改修前の測定データとの比較はしてありますか?
- ・各種試験を実施した日付、天候、気温や試験員の名前は 記録されていますか?
- ・各種試験の対象範囲は試験結果に添付されていますか?



既存アンカーの引抜き試験

2. 出来形管理の記録の整理について

外部工事の根切り、埋戻し、床付けや電柱の根かせ施工など不可視部分の施工記録の不備が目立ちます。施工の状況と、深さや厚みなど管理値がわかるような写真とともに、測定記録の整理をお願いします。

ポイント

- ・土工事写真では断面がわかるようにメジャーやスタッフを 入れてください。
- ・鉄筋工事では重ね長さや定着長さがわかるように撮影して おいてください。
- ・ダクトは、断面長により板厚がかわります。金属板の板厚 表示が表面に出るように施工してください。
- ・保温材等の厚みがわかるように写真を撮影しておいてくだ さい。



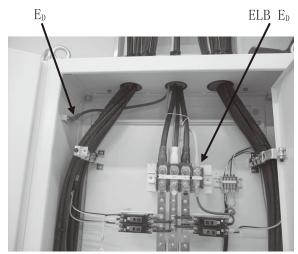
断熱材の厚みを撮影した例

3. 接地線及び接地極の共用の制限について

漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路に設置される機器などの接地線及び接地極は、共用しないことになっています。

ポイント

- ・漏電遮断器 (ELB) の分岐回路用の接地線 (ELB ED) と、配線用遮断器 (MCB) の分岐回路 用の接地線 (ED) を明確に区別していますか?
- ・ELB ED 用の電線を緑/黄色のしま模様のある 電線や黄色の電線 (キャップは緑) で明確に区 別できます。
- ・ED 用の電線は、盤筐体の接地端子座に直接接続してください。



電灯分電盤の接地線の入線の例

4. 接地工事の接地抵抗値の確保と確認について

低圧回路に用いる「D種接地工事」又は「C種接地工事」の接地抵抗値は、D種 100 Ω 以下、C種 10 Ω 以下を保たなければなりません。

特に既設の接地線を分岐して接地工事をする場合は、接地抵抗値の確認が必要になります。

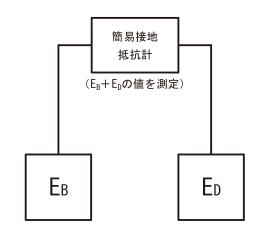
ポイント

・布設した接地線の導通確認をしていますか?接地線は電源線のように電圧を生じませんので、接地線の端末の箇所で導通を確認することはできません。

このため、分岐箇所と端末の間に補助電線を引かなくてはなりません。

・既設の接地抵抗値の確認をしていますか? 接地極の工事では補助極を二箇所に打って「3極式 接地抵抗計」を用いますが、屋内では補助極が確保 できない場合があります。

B種接地線 (コンセントのニュートラル側) を利用 した「簡易二極接地抵抗測定法」は、補助極なしで 測定できます。



簡易二極接地抵抗測定法

(南部、東部地域)

(お問合せ先)

■総合評価に関すること 埼玉県総合技術センター代表 048(788)2399 総合評価担当

■工事検査に関すること 埼玉県総合技術センター代表 048(788)2242 設備工事検査担当



第42回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール応募状況と今後の予定 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の広報活動の一環として、当連合会が発足した昭和54年から毎年実施している、第42回目のポスター・絵画コンクールの作品募集が10月20日に募集を締め切りとなりました。今年度は幼稚園生も対象とし、より力作ぞろいのにぎやかなコンクールになりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

また、今年度も県内数箇所での入賞作品展示を予定しております。皆様のご来場をお待ちしております。

1. 応募数

学校	校数	作品数
幼稚園	5 園 (一)	1 1 作品 (一)
小学校	21校(29)	296作品 (324)
中学校	7校(22)	3 4 作品 (45)
合計	3 3 校 (5 1)	341作品 (369)

※() は昨年度

※10月1日時点

2. 審査・表彰式等の予定

10月27日(火)に応募作品の審査を行いました。結果につきましては作品集を作成し配布する予定です。

また、表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大している状況を踏まえ、皆様の安全確保を最優先に考慮し、開催中止をとなりました。

3. 入賞作品展示予定

2020年12月14日~12月18日:埼玉県庁内

12月22日~12月27日: 所沢駅東口市民ギャラリー

2021年 1月 6日~ 1月10日:熊谷市立文化センター

1月13日~ 1月29日:埼玉建産連会館ロビー

※今後の新型コロナウイルスの状況によっては予定変更となる場合がございます。

たくさんのご来場お待ちしております。



講習会案内

講習会案内

団 体 名	講 習 名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	足場の組立て等作業主任者技能	11月4•5日	埼玉電気会館
	1級電気工事施工管理技士受験(実地)	1月15日 2月1・16日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第2回:2月25•26日	埼玉電気会館
	引込線工事教育	酷暑期∶1日間 厳冬期∶1日間	埼電工組の各支部の計画による
	低圧電気取扱者特別教育(学科)	1月29日	埼玉電気会館
	振動工具作業従事者安全衛生教育	2月15日	埼玉電気会館
	自由研削砥石の取替え等の業務特別教育	2月19日	埼玉電気会館
一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	第二種電気工事士試験(技能)受験準備講習会	11月12・13日	埼玉建産連研修センター103
	第一種電気工事士試験(技能)受験準備講習会	11月18•25日 12月2•9日	埼玉建産連研修センター103・201
	自由研削砥石の取替え等の業務特別教育	1月7・14・21・28日	埼玉建産連研修センター103・201

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。



公共工事前払金保証統計から見た

県内の公共工事等の動き(令和2年4月~令和2年8月)

<全般の状況>

令和 2 年 4 月~令和 2 年 8 月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が +2.0% の 3.514 件、請負金額は +6.1% の 2.154 億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、独立行政法人等とその他が減少したものの、国、埼玉県、埼玉以外の都県、市町村、地方公社は増加しました。

工事目的別では国土保全、工種別では土木、電気、また請負金額階層別では 2 億円以上 5 億円未満と 5 億円以上 10 億円未満の階層が大幅に増加しました。

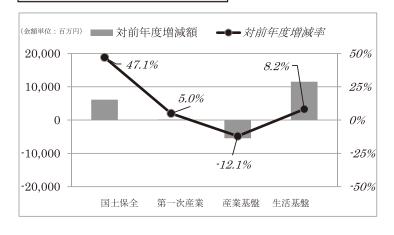
それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

前払金保証取扱高

(金額単位:百万円)

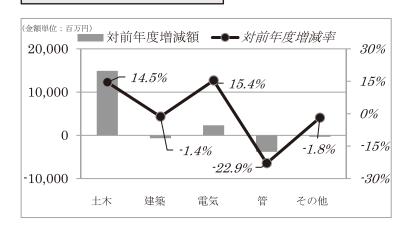
		年度	令和2年度		令和元年度		対前年度増減率(%	
発注者			件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
	国		128	19,153	135	14,732	-5.2	30.0
	独立行政法人等		58	10,822	64	12,341	-9.4	-12.3
都	埼玉県		1,084	50,808	961	46,454	12.8	9.4
県	埼玉以外の都県		16	7,060	17	3,235	-5.9	118.3
	市町村		2,052	115,892	2,073	113,536	-1.0	2.1
	地方公社		18	1,250	8	964	125.0	29.7
	その他	·	158	10,480	186	11,794	-15.1	-11.1
	合 計		3,514	215,469	3,444	203,058	2.0	6.1

工事目的別の動き(請負金額)



工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第一次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

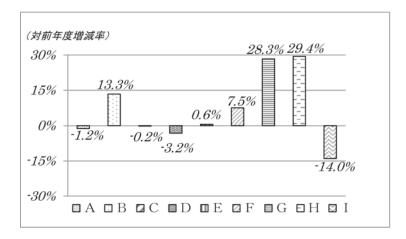
工種別の動き(請負金額)



(金額単位:百万円)

	区 分	土木	建築	電気	管	その他	合計
令和 2	年度取扱高	117, 643	49, 040	17, 549	12, 862	18, 372	215, 469
令 和 元	年度取扱高	102, 716	49, 720	15, 212	16, 689	18, 718	203, 058
増	減額	14, 927	-679	2, 336	-3, 827	-346	12, 410

請負金額階層別の動き



請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
	Α	500万円未満
小規模	В	1,000万円未満
	О	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
	Е	1億円未満
中規模	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	Ι	10億円未満
八况保		10億円以上

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階

TEL: 048-861-8885 FAX: 0120-027-336

URL https://www.ejcs.co.jp/

土木工事の積算をよりわかりやすく!

令和2年度版

土木工事積算基準マニュアル――

令和2年度版「国土交通省土木工事積算基準」に基づき、工種別に具体的な積算事例・解説を豊富に収録。「積上方式」・「施工パッケージ型積算方式」について、積算初心者からベテランの方までご満足いただける「実用的な解説書」です。

Point

- ICT活用工事として新たに制定された「スラリー撹拌工(ICT)」・「切削 オーバーレイエ(ICT)」について、積算例を掲載!
- 建設用仮設材賃料積算基準の14年ぶりの改定を受け、見直しと ともに解説を充実させました!

2020年 **9**月発行

禁積算基準マニュアル

令和2年度版

4004E014 | 764044/WWW.45-0

本体11,200円+税

■ 一般財団法人 建設物価調査会 (株)建設物価サービス 販売部 〔販売業務代行〕 電話でのお問い合わせ 03-3663-8711 バンコンからのお申込み 建設物価 Book Store 検索

会員だより

○埼玉県電気工事工業組合 WEB会議システムを活用して理事会を開催

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は 7月31日(金)午後1時から「7月定例理事会」を 埼玉電気会館5階大会議室においてWEB会議シ ステムを活用して開催した。

WEB会議システムは「令和2年度埼玉県業種別組合等応援補助金」を活用して会議用のiPad(タブレット端末、ウイルスソフト、クラウドストレージ等)を全役員分導入して構築した。

「令和2年度埼玉県業種別組合等応援補助金」は新型コロナウイルス感染症の影響の緩和策として、県内中小企業者等で構成されている組合等による感染防止・売り上げ向上対策等の優れた取組に対し、交付されたもの。

当日は、ミーティングアプリ「ZOOM」を使用して理事会に直接参加33名とWEB参加5名で各議案を慎重に審議し、審議中のシステムの不具合等もなく無事終了した。



WEBシステムを活用しての理事会

連合会日誌

^{令和2年}7月2日(木) 埼玉県へ挨拶(副知事及び関係部局長)

7月20日(月) 研修指導委員会

7月21日(火) 総務委員会

7月28日(火) 広報委員会

8月18日(火) 関東地方整備局へ挨拶(局長及び関係部長)

8月27日(木) (社)全国建産連生産システム委員会(書面開催)

9月8日(火) 国民民主党埼玉県総支部・立憲民主党埼玉県連合との政党要望意見交換会

9月8日(火) 公明党県議団との政党要望意見交換会

9月17日(木) 現場指導者育成研修

9月25日(金) 自民党埼玉県支部連合会との政党要望意見交換会

9月28日(月) (社)全国建産連会長会議(東京)

10月8日(木) 新入社員研修

~9日(金)

10月14日(プト) (社)全国建産連専門工事業委員会関東甲信越ブロック会議

10月23日(金) 安全衛生レベルアップ講座

10月26日(月) 広報委員会

編集後記

皆さまは、北海道の小樽港に 1897 年 (明治 30 年) に建築開始し、1908 年 (明治 41 年) に完成したコンクリートブロック製の防波堤があり、外海の荒波から港を守って 100 年以上現役で活躍していることをご存じでしょうか。先日、札幌に出張した際に足を延ばして現地を訪ねました。この防波堤は幅7.3m、水深 14.4m、全長 1.289m の長大なものです。

小樽港北防波堤は廣井勇博士の指揮・監修によって建造された日本初の本格的なコンクリート製外洋 防波堤です。

当時、日本の港湾建設は失敗続きでしたが、博士は波の強さを測定し、コンクリートの性能を試験し、 職工・工夫の人選に注意を払い、少数の優秀な者だけを雇って品質管理を徹底させ、頻繁に現場に出向 き自らスコップを使って指導したそうです。

最先端の技術であったブロックを斜めに積むことで隣接するブロック面に支持力が発生し安定させる 工法を採用し、海中での使用に耐えるコンクリートの配合についての研究もなされ、ブロックには火山 灰を混ぜた火山灰混用高強度コンクリートが使用されています。コンクリートの耐久性試験は現在も続 けられており、"100 年耐久試験"として貴重なデータを残しています。

2000 年には土木学会から「日本土木史の驚異」と称賛されて、「土木学会選奨土木遺産」として選ばれました。

小樽といえば美味しいお鮨屋さんが有名ですが、皆さまも、機会があればこの防波堤を是非お訪ねください。小樽港湾事務所内に資料コーナーがあり当時の様子が分かります。

広報委員長

建産連ニュース第 166 号 令和 2 年 10 月 26 日発行

発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7

TEL: 048-866-4301 FAX: 048-866-9111

URL: http://www.sfcc.or.jp

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会 長 星野 博之 電話 048-866-4301 FAX 048-866-9111 URL http://www.sfcc.or.jp/

					(2	019年 6月	19日現在)
構 成 団 体 名	代	表 者		₹	所 在 地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長	伊田登	喜三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (861) 5111	048 (861) 5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長	岡村	一旦	"	II .	048 (864) 0385	048 (864) 0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長	渡邉	進	IJ	II	048 (864) 6921	048 (861) 9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長	佐藤	佳延	330-0063	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階	048 (861) 8885	0120 (027) 336
埼玉県電気工事工業組合	理事長	沼尻	芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6埼玉電気会館2階	048 (663) 0242	048 (663) 0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長	飯沼	章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048 (855) 4111	048 (853) 0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長	松尾	康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (866) 4381	048 (866) 4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長	白戸	修	IJ.	II	048 (862) 9258	048 (862) 9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長	江口	満志	IJ.	II	048 (861) 8221	048 (864) 8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長	栗田	政明	"	II	048 (864) 9313	048 (864) 9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長	田中	芳樹	"	II .	048 (861) 2304	048 (863) 2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長	細沼	英一	"	II .	048 (866) 1773	048 (864) 3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長	島村	健	"	II .	048 (862) 2542	048 (862) 9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長	石綿	弘	362-0014	上尾市本町1-5-20	048 (773) 8171	048 (773) 8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長	小山	昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備㈱ 内	048 (831) 9667	048 (822) 7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長	桑子	喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (865) 0391	048 (845) 6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長	星野	博之	"	II .	048 (864) 9731	048 (838) 9490
埼玉県地質調査業協会	会 長	越智	勝行	"	n.	048 (862) 8221	048 (866) 6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長	根岸	俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048 (882) 7993	048 (883) 3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長	金子	和已	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	048 (864) 1429	048 (866) 5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長	島村	健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (838) 5636	048 (816) 9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会 長	斎藤 恵介	330 0031			048 (863) 1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長	戸髙 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048 (839) 2900	048 (839) 2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください





【所 在 地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

(電話)048-861-4311

【ホーム ページ】http://www.sfcc.or.jp/

(★ - IL)k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時~午後5時(月~金)※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道) を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

۵	議室名称	料金区分	'	午前	午後	全日
五	哉主 17 70	最大収容。	人員	9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
		椅子席のみ	390人			
3 階	大ホール	机席 3人掛	270人	¥42, 500	¥47, 500	¥64, 000
		(2人掛	180人)			
	200会議室	机席 3人掛	153人	¥28, 500	¥35, 500	¥46, 000
2階	201会議室	机席 3人掛	99人	¥16, 000	¥18, 000	¥23, 500
2 阵	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8, 500	¥9, 500	¥12, 500
	203会議室	コの字3人掛	15人	¥4, 000	¥4, 500	¥6, 000
	101会議室	机席 3人掛	104人	¥18, 000	¥20, 000	¥26, 000
1 階	102会議室	コの字3人掛	15人	¥3, 500	¥4, 000	¥5, 500
	103会議室	机席 3人掛	61人	¥12, 000	¥13, 000	¥17, 500
	特別会議室	口の字	24人	¥11, 000	¥12, 500	¥16, 500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、<u>以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。</u>また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況 とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3)配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

〇お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会 事務局

> 電話 048-866-4301 E-mail somu@sfcc.or.jp

URL http://www.sfcc.or.jp/

平成24年4月